# 長崎県立高等学校教育改革 第1次実施計画



平成14年2月長崎県教育委員会

# 目 次

	ページ
長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画の策定について	1
(1) 主体的な学校選択を促す諸制度の改善 1 総合選抜制度の廃止 2   (2) 通学区域の拡大 6	2
(2)新しいタイプの学校設置など学校・学科の改編整備 7   1中高一貫教育の拡充 7   2全日制単位制高校の設置 8   3総合学科の設置拡大・拡充 8   4理数科の設置拡大 9   5普通科における特色あるコースの設置 9	7
(3)公立高等学校入学者選抜制度の改善   一般入学者選抜(3月実施)   1 志願状況公表後の志願変更 10   2 学校独自問題の作成 10   3 特定の教科に比重をかけた配点(傾斜配点)の拡充 11   4 帰国生徒・外国籍生徒の入学者選抜における特例措置 11   一般推薦入学者選抜(2月実施) 12	1 0
《4》新たな就学環境の提供	1 3
《5》学校の適正配置と統廃合	1 4
第1次実施計画総括表	1 5
第1次宝施計画スケジュール。	1 6

#### 長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画の策定について

長崎県教育委員会は,急速な社会の変化,生徒の多様化,今後の生徒減少の中で,教育活動が活気と魅力にあふれ,21世紀の主役である生徒たちが生き生きと輝く県立高等学校づくりを推進するため,今後の県立高等学校教育の改革や適正配置等に関する基本的な考え方を示した「長崎県立高等学校改革基本方針」(平成13年2月20日 長崎県教育委員会策定;以下,「基本方針」という)に基づき,このたび「長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画」を策定した。

本第1次実施計画は,主体的な学校選択を促す諸制度の改善,新しいタイプの学校設置など学校・学科の改編整備,公立高等学校入学者選抜制度の改善,離島留学制度の創設などについて,PTA,市町村教育委員会,公立の中学校長・高等学校長など関係者からの意見なども参考にしながら,先の「基本方針」で示された平成22年度までの整備計画期間のうち平成14~16年度に着手する諸施策をまとめたものである。

今後,県教育委員会及び各高等学校においては,科学技術の急速な進展等による社会状況の変化や,生徒の資質,興味・関心等の多様化,新学習指導要領の実施に対応するため,各学科の教育内容の充実や教育課程の工夫・改善などに取り組むとともに,中学生が各々の個性や適性,将来の進路希望等に合わせて学校・学科を主体的に選択できる幅がさらに広がるよう,また,高校生一人一人が充実した高校生活を送り,進学や就職など個に応じた豊かな自己実現を図れるよう,県立高等学校教育改革を着実に推進していくこととする。

なお,県立高等学校の統廃合(再編整備を含む)については,生徒にとって望ましい学習環境や活力ある教育環境を整え,高等学校教育の質の向上と教育効果の高揚を図るため,学校規模の適正化や学校の再編整備を「基本方針」に沿って推進することとする。

また、必要に応じて中高一貫教育校や総合学科の設置拡大などについても積極的に展開することとする。

#### 《1》主体的な学校選択を促す諸制度の改善

### |1| 総合選抜制度の廃止

「長崎5高校」「佐世保3高校」「諌早・西陵高校」で実施されている総合選抜制度は,新設校と既存校が学校群を組むことにより学力等の均衡化を図るという入試制度で,新設校を育成する目的で導入されたが,入学後の各校の教育課程等において同等の教育を保障する必要があることから各校独自の特色化を図りにくいといった指摘や,原則として進学したい個別の学校名を願書に記入できない制度であることから中学生が希望した学校へ必ずしも入学できないといった不満も見られた。

新設校を育成するという総合選抜制度の所期の目的は達成されたことから,今後は,生徒が自己の能力・適性,進路希望等を基に,各学校の特色や教育活動あるいは一人一人をいかに伸ばすか等の取組を評価した上で主体的に志願校を選べるようにする必要がある。

そのため,総合選抜制度(文科系コース,理科系コース,希望校枠への出願制度も含む)は,平成15年度高等学校入学者選抜試験から廃止し,各校ごとの単独選抜に移行することとする。

今後,各校は,大学等の高等教育機関への進学を主とする高等学校としての県民の期待に更に応えるとともに,豊かな感性・創造力・人間性にあふれ社会の発展に貢献できる人材を育む教育活動を展開するなど,特色ある学校づくりを推進するものとする。

なお,総合選抜制度廃止に伴い,総合選抜10校すべてに置かれている文科系コース・ 理科系コースは廃止するが,今後,各校の特色ある学校づくりを進めるうえでコースの導 入が必要であれば新たなコースを設置する。

廃止時期 平成15年2月・3月実施の平成15年度高校入学者選抜試験から 対象生徒 平成13年度の中学校2年生から

対 象 校 長崎5高校,佐世保3高校,諫早・西陵高校の総合選抜校のすべて 各校の特色ある学校づくりの概要 3~5ページを参照

# 総合選抜各校の特色ある学校づくりの概要

学校名	項 目	内	
長 崎 東 *普通科	目指す学校値	1 3 7	、限に発揮し,個性の伸長を図る学校 その実現に向けてチャレンジする学校 地域の期待に応える学校 
	育成したい生徒(	かな未来人 力を備えた青年 国際社会に貢献できる有為な社会人 	
	教育課程等の特別	数学・英語などで習熟度 大学・企業との連携によ	する学級を入学後に編制 別授業,少人数授業の実施 る高度な学問や先端技術への興味・関心の育成 ループによる諸教育活動の展開
長 崎 西 *普通科 *文科系のコー	目指す学校値	<ul><li>歴史と伝統を踏まえ,校訓</li><li>己実現をめざす学校</li><li></li></ul>	「自律」のもと,個性の伸長とハイレベルな自
ス及び理科系 のコースを設	育成したい生徒位	郷土を愛し、豊かな人間性 れ国際化時代のリーダーと	や社会性を育むとともに,創造への意欲にあふ しての資質を備えた生徒
置	教育課程等の特別	に対応する文科系のコー のコース(2学級)を設置 数学,英語で習熟度別授 理科,地理歴史,芸術な 大学との積極的な連携(	
長 崎 南 *普通科	目指す学校側	理科系・文科系ともに,あ 世界にはばたく人材を輩出	らゆる教育活動を通じて話せる英語力を育成し する学校
	育成したい生徒(		富み,明確に自己表現をし,何事にも「気魄と ともに,地球規模で社会に貢献できる人物
	教育課程等の特f	学級担任二人制で,一人 高大連携による学習意欲 数学,英語を中心とした 「話せる英語」「ディベ 及び選択制による理科3	導入(14年度) 一人を大切にし温かくサポート の喚起と明確な目的意識の育成 少人数授業や習熟度別授業の実施 ート」「小論文」等の学校設定科目の授業開設 科目や地理歴史2科目への対応 教育及び全学級での英語宿泊研修の実施
長 崎 北 *普通科	目指す学校値	(1)たくましく生きる力を (2)礼節を重んじ,高い理想 (3)歴史を創る使命観に生き	見をかかげる学校
	育成したい生徒	象 国際的視野に立ち21世紀 を兼ね備えた見識豊かな人	の日本を担うことのできる,気力・知力・体力 材の育成
	教育課程等の特t	2・3年生では文・理科 3年生は類型別講座制で 2学期制の導入(15年 大学の特別講座などを受	講する機会の設定 会)など学校行事の充実,原子力発電所,裁判

学 校 名	項	目	内	容
長崎北陽台 *普通科 *理数科	目指す	学校像	(2)生徒自らが自己を錬磨し,多 を支援する学校 (3)部活動を奨励し,活力のある	世紀を心豊かにたくましく生きるよう,将
	育成した	:い生徒像	自ら考え,主体的に行動する生社会規範を身につけた,思いや 志と「なりたい」自分像を持ち 母校や郷土への帰属意識の強い	9リや人の痛みがわかる生徒 5,真の学力を身につけた生徒
	教育課程	等の特色	,	
佐世保南	目指す	学校像	生きる力を含めた高い学力と社会 に活躍できる国際人づくりを行う	会性を身につけた生徒の育成と,21世紀 9学校
*文理混合のコースを設置	育成した	:い生徒像	社会のリーダーとなれる人 国際社会でも通用し,様々な分 人間としての優しさを身につけ	
	教育課程	等の特色	2 年生後期から進路希望に応し 数学,英語などで習熟度別授業 理科,地理歴史,芸術,体育で 大学教官による講話の実施,大	美の実施 『進路希望に応じた少人数授業の実施
佐世保北*普通科	目指す	学校像	師弟同行の精神のもと,21世紀 (1)国際社会を主体的に生きる知 (2)他者とともに生きる感性の涵 (3)時代を担い逞しく生きる気概	性の育成
	育成した	い生徒像	決を目指す者を育成する。 真摯に勉学と読書に励み,世界 部活動・生徒会・ボランティア の中に生きがいを見出す者	い視野を持ち,将来,社会の諸課題の解 なと人生を知ろうとする者 で等の諸活動に取り組み,他者との繋がり 関党し,社会の諸課題の解決を目指す者
	教育課程	 !等の特色	で習熟度別授業の実施	

学 校 名	項	目	内	容
佐世保西 *普通科 (進学を重視し た全日制単位			高校時代は,人生における修業の(1)師弟同行のもと,はつらつとし(2)徳育・知育・体育の三育並立を(3)個々の生徒の進路目標に応じた	した校風を樹立する を実現する
制)	育成した	こい生徒像		知り,一途に努力できる生徒の育成 持つことのできる生徒の育成
	教育課程	等の特色	産系,法・経済系,教育・語学 系などの系統から選択 数学,英語などで習熟度別授業 多様な選択科目を設定し,進路	医・歯・薬系,工学・理学系,農学・水・国際系,環境・情報・看護・医療技術・少人数授業の実施 希望に応じた効果的な科目選択を実現など,系の特色に応じた体験活動の実施
諫 早 *普通科 *理数科	目指す	<sup>-</sup> 学 校 像		置し,校訓「自立創造」,校是「文武両 性を育むとともに,部活動を奨励して心 る学校
	育成した	こい生徒像	力・実践力・創造力を備えたし	取り組み,自分の志を自らの力で実現す
	教育課程		普通科: 2 年生から文科系・理科 実施 理数科: 1 年生から数学・理科・	斗系に分化し,きめ細かな習熟度別授業の ・英語などで少人数・習熟度別授業の実施 薬系への進学予定者は理科3科目履修
西陵************************************	目指す	学校像	(1)知性を身につけ,感性を豊かに (2)生徒一人一人を大切にし,その	こし,品性を磨く学校 D個性と能力を最大限に伸ばす学校
(進学を重視した全日制単位制)	育成した	こい生徒像	持つ生徒 自己実現のため,主体的に判断	できる知性やコミュニケーション能力を でき,たくましく努力できる生徒 ンティア活動にも積極的に参加する生徒
	教育課程	(等の特色	2年次以降,進路希望により医 看護系,人文系,法・経済系, 数学,英語,理科などで習熟度 応用力の育成,大学への接続学	・歯・薬系,理工系,農水産系,生活・ 教育系,体育・芸術系の8系から選択 別授業・少人数授業の実施 習を支援する多様な選択科目の設定 講座などを受講する機会の設定)

(注) 「類型」とは,主に普通科において,生徒の進路希望などに応じて科目構成が異なる教育課程の型(文科系や理科系など) を設定し,生徒はそのいずれかを選択するもので,高校2年生段階から設定されることが多い。

これに対して「コース」とは,3年間の教育課程がほぼ決まっており,生徒は高校受験の段階から募集定員が設定されたコースを志願することになる。

### 2 通学区域の拡大

本県の全日制普通科の通学区域は,固有地区(その高等学校1校にしか志願できない) と非固有地区(2以上の高等学校の中から志願できる)とに分けて,各高等学校ごとに所 属通学区域が指定されている。

これを,平成13年度の中学3年生で見てみると,1校しか志願できない生徒が約32%,2校の中から志願できる生徒が約30%となっており,約62%の生徒は2校以内からしか学校選択ができない現状にある。

このような状況を踏まえ、中学生の主体的な学校選択幅を拡大するため、現在の高等学校ごとの所属通学区域の指定から、生徒の居住地域からみた志願可能な高等学校の指定に改め、平成15年度高等学校入学生から下記の7学区に区分した新通学区域を適用することとする。

なお,生徒の主体的な学校選択を完全に保障する観点からは全県一区の通学区域が理想であり,将来的には通学区域を全廃し県全域にすることも考えられるが,制度変更に伴い中学生に与える様々な影響等を勘案して,当分の間は,現状の通学状況等を前提として県下の市町村をプロック化した7学区制を実施し,今後の志願動向等の推移を見極めたうえで再度検討することとする。

また,隣接する他の学区内にある一部の高等学校への志願を認める調整区域(7ページ参照)を設定するとともに,いわゆる通学区域外からの入学枠(各高等学校の募集定員の7%以内)も従来どおり設定する。

県南学区(長崎市,多良見町を除く西彼杵郡)

長崎東,長崎西,長崎南,長崎北,長崎北陽台,長崎式見,野母崎,大崎,西 彼杵の各高等学校に志願できる

県央学区(諫早市,大村市,西彼杵郡のうち多良見町,北高来郡)

諫早,西陵,大村,諫早東の各高等学校に志願できる

島原学区(島原市,南高来郡)

島原,国見,小浜,口加,島原南の各高等学校に志願できる

県北学区(佐世保市,平戸市,松浦市,東彼杵郡,北松浦郡)

佐世保南,佐世保北,佐世保西,猶興館,平戸,松浦,川棚,波佐見,北松西 宇久の各高等学校に志願できる

五島学区(福江市,南松浦郡)

五島,富江,五島南,奈留,上五島,中五島の各高等学校に志願できる 壱岐学区(壱岐郡)

壱岐高等学校に志願できる

対馬学区(下県郡,上県郡)

対馬, 豊玉, 上対馬の各高等学校に志願できる

(注)北松南高等学校は,平成15年度から総合学科に移行(9ページ参照)することに伴い通学区域が県全域となるため,上記表から除外してある。また,平戸高等学校は,平成16年度から総合学科に移行(9ページ参照)することに伴い,平成16年度から上記表から除外される。

#### 調整区域について

調整区域とは,各学区内の高等学校のほかに,隣接する他学区の一部の高等学校も志願できる区域のことをいう。

<u></u>				
学区名	調整区域等(町名・中学校区名,志願可能な高等学校名等)			
県南学区	長崎市	西陵高等学校東長崎分校も志願可		
	長崎市の東長崎 , 日見 , 橘の各中学 校区	諫早,西陵の各高等学校も志願可		
	長与町	諫早,西陵の各高等学校も志願可		
		佐世保南,佐世保北,佐世保西の各高等学校も 志願可		
	崎戸町の江島 , 平島の各中学校区	全ての高等学校へ志願可		
	外海町の池島中学校区	全ての高等学校へ志願可		
県央学区 多良見町の琴海中学校区		長崎東,長崎西,長崎南,長崎北,長崎北陽台 の各高等学校も志願可		
	森山町	小浜高等学校も志願可		
島原学区	瑞穂町,吾妻町,愛野町,千々石町	諫早,西陵,諫早東の各高等学校も志願可		
県北学区	東彼杵町	大村高等学校も志願可		

# 《2》新しいタイプの学校設置など学校・学科の改編整備

# 1 中高一貫教育の拡充

中高一貫教育は,中学校及び高等学校の6年間を見通した計画的・継続的な教育課程の編成や指導による効率的な教育活動を行うことで生徒の資質・能力をさらに伸ばすことができ,また,これまでの中学校・高等学校に中高一貫教育校を加えた中での生徒・保護者の選択肢が広がるとともに,中等教育(中学校・高等学校教育)の一層の充実・活性化が期待されるものである。

現在,本県では,同一島内の町立中学校と県立高等学校との間で,中・高教員の交流授業や合同の学校行事・部活動などを通して連携した教育を行う「連携型」の中高一貫教育が,奈留(奈留高等学校と奈留中学校)・小値賀(北松西高等学校と小値賀中学校)・宇久(宇久高等学校と宇久中学校・神浦中学校)の3地区で実施されている。

中高一貫教育の3つの実施形態のうち「併設型」の中高一貫教育は,県立中学校と県立 高等学校を接続し6年間を通した計画的・系統的な全人教育を行うものであり,児童生徒 が中学校進学,高等学校進学のそれぞれの段階でその学校を選択でき,また,学校側とし ても高等学校段階での新しい生徒の入学により更なる活性化を図ることが期待される。

今次実施計画においては,平成16年度から,「併設型」中高一貫教育のパイロット校として下記の高等学校に県立中学校を併設した中高一貫教育を導入することとする。

導入校 ・長 崎 東 高 等 学 校…平成16年度

・佐世保北高等学校…平成16年度

教育内容や入学者選抜の概要などについては,平成14年度中に公表予定

### |2| 全日制単位制高校の設置

単位制は,生徒が学習の順序性を踏まえながら進路希望や学習要望に応じて主体的に科目選択が可能なこと,少人数授業により個に応じたきめ細やかな指導が可能なことなど,生徒の能力・資質を伸長するうえで効果が期待される。

現在,本県では,3課程(定時制課程夜間部・同昼間部・通信制課程)を併置した佐世保中央高等学校・鳴滝高等学校,総合学科(全日制課程)の佐世保東翔高等学校・大村城南高等学校・長崎明誠高等学校において単位制が採られている。

今次実施計画においては,全日制普通科の特色化・多様化の一環として,単位制のもつ 多様性や柔軟性を大学等の高等教育機関への進学者が大半を占める下記の高等学校に採り 入れることとし,生徒の多様な進路希望や学習ニーズへの対応,生徒一人一人の能力・適 性に応じた教育の更なる推進を図ることとする。

導入校 ・佐世保西高等学校…平成15年度 ・西 陵 高 等 学 校…平成15年度 いずれも概要は5ページを参照

# 3 総合学科の設置拡大・拡充

総合学科は,普通科と専門学科に並ぶいわゆる「第三の学科」として誕生したものであり,普通科目から専門科目までの幅広い科目の中から学習要望や進路希望等に応じた科目選択が可能である。また,原則履修科目「産業社会と人間」などを通して自己の将来の生き方や進路を考えたり,生徒の学習が計画性・系統性をもったものになるよう学習相談や進路指導等のガイダンス機能が充実している学科である。

現在,本県では,平成10年度に佐世保東翔高等学校・大村城南高等学校・長崎明誠高等学校の3校で総合学科が設置され,学科改編に伴って生徒の学習意欲が喚起され進学・ 就職の実績が向上するなど学校活性化に大きな成果をあげている。

今次実施計画においては,生徒の進路先の多様化に対応した教育内容の改善・充実,教育活動の更なる活性化を図るため下記の高等学校に総合学科を導入・拡充することとし, これまでの各学校における教育成果を生かすとともに生徒や地域の実情に応じた多様な系列を設定することで,進学や就職など個に応じた進路実現を一層推進することとする。

#### 導入校 ・北 松 南 高 等 学 校…平成15年度

普通科・商業科・情報処理科を、総合学科に改編

[社会・文化], [科学・環境], [国際コミュニケーション], [情報・ネットワーク], [実務・ビジネス], [生活・福祉]の6系列を設定予定

・平 戸 高 等 学 校…平成16年度

普通科を,総合学科に改編

系列名や教育内容などについては平成14年度中に公表予定

拡充校 ・大村城南高等学校…平成15年度

園芸科学科・環境デザイン科を総合学科に改編し,既にある総合学科と合わせ 総合学科の単科校とする

[人文国際],[自然科学],[情報ビジネス(流通ビジネスを改称)],[福祉生活], [食品化学],[園芸科学(新設)],[環境デザイン(新設)]の7系列を設定予定

#### |4| 理数科の設置拡大

理数科は,主に理系への進路を希望する生徒に対して,教科「理数」などを中心に高校入学段階から3年間を見通した計画的・系統的なカリキュラムによる専門教育を行うことで,生徒の能力・資質の伸長や興味・関心の深化を図ることが期待できる教育システムである。

現在,本県では唯一,大村高等学校に設置されているが,今次実施計画においては,下 記の各地域の拠点となる普通科中心校へ理数科を設置することとする。

導入校 ・長崎北陽台高等学校…平成15年度 ( 募集定員は80名を予定)

・島 原 高 等 学 校…平成15年度 ( 募集定員は40名を予定)

・諫 早 高 等 学 校…平成15年度 ( 募集定員は80名を予定)

・猶 興 館 高 等 学 校…平成 1 5 年度 ( 募集定員は4 0 名を予定)

# 5 普通科における特色あるコースの設置

大学等の高等教育機関への進学についての対応を主とする普通科においても,生徒の進路希望や能力・資質等は多様化してきており,柔軟に対応できる教育課程の編成や多様な教科・科目の開設など,各学校や生徒の実態等に応じた工夫が望まれる。

特色あるコースの設置は,普通科教育の特色化方策や特色ある学校づくりを推進する上で重要な意義をもつことから,今次実施計画においては,下記の高等学校に普通科における特色あるコースを設置するものとする。

#### 導入校 ・長 崎 西 高 等 学 校…平成15年度

文科系のコース (英語の履修単位数が多く,特に地理歴史2科目履修者に対応するコース) 理科系のコース (数学の履修単位数が多く,特に理科3科目履修者に対応するコース)

佐世保南高等学校…平成15年度

文理混合のコース (英語の履修単位数が多く,地理歴史2科目または理科3科目履修者に対応するコース)

#### 《3》公立高等学校入学者選抜制度の改善

本県では,平成13年2月に策定された長崎県立高等学校改革基本方針において,今後十年間の高等学校改革の方向が示され,高等学校における特色ある学校づくりとともに,総合選抜制度の廃止や通学区域の見直しなど,生徒の個性や能力に応じた主体的な進路選択の方向が打ち出された。

このような状況を踏まえて,生徒の多様な能力・適性や意欲等を含めた学力をいかに総合的にかつ的確に評価するか,また,各高等学校がそれぞれの特色に応じていかに主体的で多様な選抜を実施するかという,主として二つの視点から,これまでの入学者選抜制度全般について検討し,以下のような改善策をまとめた。

本改善策は,平成15年2月及び3月実施の公立高等学校入学者選抜試験から導入する こととし,各高等学校ごとの入学者選抜方法の詳細(推薦入試の定員比率や志願資格,傾 斜配点導入の場合の内容など)については平成14年4月に公表する。

### 一般入学者選抜(3月実施)

#### |1|| 志願状況公表後の志願変更(新規)

生徒が志願状況を踏まえたうえで,再度,自らの適性や能力に応じて学校・学科・コースを選択できるようにするため,以下のような志願変更の制度を新設する。

こうした機会を設けることにより,新たな入学者選抜方法の導入などに伴う生徒への影響を軽減し制度の無理のない定着を図ることとする。

なお,本制度は,当分の間実施し,志願動向が定着し制度の活用が少なくなった段階で 再度検討するものとする。

一般入学者選抜(全日制課程,定時制課程昼間部及び夜間部前期)において,志願者は,入学願書受付締め切り後に行われる志願倍率公表を受けて,学校,課程,学科,コース(同一校における併願した学科等の志望順位を含む)を1回に限り変更することができるものとする。

# 2 学校独自問題の作成(新規)

各学校・学科・コースの特色に応じて,生徒の能力や適性をより的確に評価する選抜を 行うため,学校が独自に学力検査問題を作成することができるものとする。

なお,学校独自の検査問題は,県教育委員会が作成した学校独自問題の作成及び実施に 関する手引きに従って作成するものとする。

各学校は,県教育委員会の承認を得て,学力検査において次のいずれかの方法により 学校独自の問題を作成することができるものとする。

- (1) 5 教科のうち一部の教科について, 県教育委員会作成の問題の代わりに, 学校が独自に作成する。
- (2) 5 教科以外に,学校が独自に作成する。

# 3 特定の教科に比重をかけた配点(以下「傾斜配点」という)の拡充

傾斜配点については,単位制による定時制課程昼間部,理数科,総合選抜校の文科系・理科系コースにおいてすでに導入されており,それぞれの課程・学科・コースの特色等に応じた選考を行ううえで効果的に機能している。

この実績を踏まえ、今後、学校・学科・コースの特色に応じ生徒の個性が生かされ、生徒の教科の能力や適性をより的確に評価する方法として、すべての課程・学科・コースにおいて必要に応じて導入できるものとする。

高等学校長は、県教育委員会の承認を得て、特定の教科についてその得点を 1.5 倍から 2 倍の範囲で重視することができるものとする。

その方式は,次の(1)又は(2)によるが,(1)又は(2)の方式は,同一高等学校内において,学科・コースごとに異なってもよい。

- (1) 学校が指定する特定の教科について,傾斜配点を行う。
- (2) 出願時に志願者が申し出た教科について,傾斜配点を行う。

### 4 帰国生徒・外国籍生徒の入学者選抜における特例措置(新規)

国際化の進展に伴って帰国生徒等が増加している実態にかんがみ,帰国生徒等に対する 志願しやすい環境づくりと円滑な受け入れを促進するため,一般入学者選抜において以下 のような特例措置を設けるものとする。

#### (1)対象者

本県公立高等学校入学者選抜の応募資格を有する者で,かつ,次のア~ウのいずれかに該当し,日本語習得の状況や学校制度の違いにより入学者選抜において特例措置が必要であると判断される者を対象とする。

- ア 保護者の海外勤務等に伴う外国での在留期間が継続して2年以上の者で,帰国後満6年を経過していない者
- イ 中国等引揚者の子等で,原則として帰国後満6年を経過していない者
- ウ 外国籍を有する者で,入国後の在住期間が満3年を経過していない者

#### (2)定員

県教育委員会と協議の上,実情に応じて,募集定員を超えて若干名とする。

#### (3)選抜方法

日本語または外国語(原則として英語とする)による作文及び面接を実施する。

#### 一般推薦入学者選抜(2月実施)

# 5 一般推薦入学の拡充

推薦入学は,学力に偏らず,目的意識,学習意欲,日常の生活態度等を評価の対象とし中学校及び高等学校教育の活性化を図ることを目的としたものであり,本県においては,生徒の個性・能力の伸長や学校の特色づくりという点からその果たした意義は大きい。

#### 1 募集定員の割合

現行の一般推薦入学における募集定員の割合等は,総合選抜校を除く全日制課程普通科は5~15%,総合選抜校は「希望校枠」「文科系コース」「理科系コース」の各12名の計36名,波佐見高等学校普通科陶芸デザインコース,専門学科,総合学科及び定時制課程は10~40%となっている。

今後,当該高等学校・学科・コースに対する志望動機が明確な生徒,特色のある生徒などを更に積極的に評価し受け入れられるようにするため,以下のように各高等学校が定める募集定員の割合を拡充するとともに,その範囲内で学校・学科・コースの必要に応じて弾力的に設定できるものとする。

各高等学校は、県教育委員会の承認を得て、下記の範囲で一般推薦入学における募集 定員の割合を定めることができるものとする。

- (1) 全日制課程普通科(波佐見高等学校陶芸デザインコースを除く)については,全募集定員の5%~30%の範囲とする。
- (2) 波佐見高等学校陶芸デザインコース,専門学科,総合学科及び定時制課程については,全募集定員の10%~50%の範囲とする。

#### 2 志願資格の見直し

現行の一般推薦入学における志願資格は,

- (1)に示す条件のすべてを満たし,かつ(2)に示す条件のいずれかに該当し,中学校長の推薦を得た者とする。
  - (1)ア 原則として, 当該年度の中学校卒業見込みの者
    - イ 中学校における学習活動が良好で,行動や生活態度が意欲的である者
    - ウ 当該高等学校を志願する明確な目的意識を有する者又は当該学科・コースに対す る適性・興味・関心を有する者
  - (2)ア 当該学科・コースを志願する動機や理由が明確で適切である者
    - イ 文化,体育等の分野で優れた能力,適性,実績を有する者
    - ウ 生徒会活動,ボランティア活動等,校内・校外で意欲的な活動をしている者
    - エ ある教科の分野で優れている者

#### となっている。

今後,学校の特色や独自性をより一層明確に打ち出し,求める生徒像を更にアピールできるようにするため,以下のように学校が独自に志願資格を設定できるものとする。

下記の条件をすべて満たし,中学校長の推薦を得た者とする。ただし,(4)については, 各高等学校長が県教育委員会の承認を得て定めるものとする。

- (1) 原則として, 当該年度の中学校卒業見込みの者
- (2) 中学校における学習活動が良好で,行動や生活態度が意欲的である者
- (3) 当該高等学校を志願する明確な目的意識を有する者又は当該学科・コースに対する 適性・興味・関心を有する者
- (4) その他,志願先高等学校長が定める志願資格を満たす者

#### 3 検査の方法

現行の一般推薦入学における検査方法は,「面接を実施し,学力検査は行わない」となっている。

今後,生徒の多様な能力をより多面的に評価するとともに,学校・学科・コースの特色に応じた観点から生徒を積極的に評価するため,以下のように検査の方法を拡充するものとする。

高等学校長は, 県教育委員会の承認を得て次のように検査を実施できるものとする。

- (1) 志願者について,面接を実施する。
- (2) 高等学校長は,面接の他に,作文,実技・適性検査の中から選択して実施することができる。
- (3) いわゆる学力検査は行わない。

# 《4》新たな就学環境の提供

# 「高校生の離島留学制度」の創設

本県には多くの「しま」があり,豊かな自然と人情味あふれる人間関係,地域で子ども を育てる環境がある。

こうした「しま」のもつ教育資源を,本土部の子どもたちにも学びの場,人間形成の場として提供して,県内外から積極的な目的意識をもった生徒が集う特色ある学校づくりを行い,教育活動の一層の活性化と地域活力の高揚を図るために,本県独自の「高校生の離島留学制度」を創設・導入することとする。

そのために,五島高等学校,壱岐高等学校,対馬高等学校,猶興館高等学校大島分校を 実践校とし,特色あるコースを設置する形や現在の教育環境を活用する形での本制度導入 を図り,平成15年度新入生から生徒の受け入れを開始する。

なお,離島留学制度の概要,上記4校の教育内容の概略等については,平成14年度のできるだけ早い時期に公表する。

#### 導入校

・五 島 高 等 学 校…平成15年度

スポーツコースを設置(定員20名を予定)

駅伝(男子),柔道,剣道における指導の充実,専門的講座の開設により,高い競技力と優れた人間性を兼ね備えた人材を育成する

・壱 岐 高 等 学 校…平成15年度

原の辻歴史文化コースを設置(定員20名を予定)

学校の近くにある「原の辻遺跡」を活用した専門的な考古学や歴史学の基礎的素養を学習 し,専門的分野で活躍できる人材を育成する

・対 馬 高 等 学 校…平成15年度

国際文化交流コースを設置(定員20名を予定)

韓国との交流等を通して異文化理解と生きた韓国語を学習し、日韓友好を支える人材を育成する

・猶興館高等学校大島分校…平成15年度

特色あるコースは特に設置しない(分校の定員40名の枠内で募集)

現在の教育環境(島の豊かな自然や文化など)を生かした体験や地域の人々との交流を通して,心身ともにたくましい人材を育成する

#### 離島留学の形態

- (1) 中学校卒業見込みの者または中学校卒業者が入学を志願する場合は,離島留学特別選抜(実施時期は2月推薦入試と同時期),または定員に不充足があった場合に行われる3月の一般入試を受ける必要がある。
- (2) 高校在籍者が留学する場合は、その期間は1年間または2年間を原則とし、転校に準じた扱いをする。
- (3) 上記(1)(2)のいずれの場合も、保護者と同居する必要はなく、本人だけの在学が認められる。

#### 入学者選抜

- (1) 離島留学特別選抜(実施時期は2月推薦入試と同時期)は、小論文及び面接による選抜を実施する。ただし、五島高等学校スポーツコースでは、これらに加えて体育実技を課す。
- (2) 離島留学特別選抜の結果,定員に不充足を生じた場合は,3月に学力検査による選抜を行う。

# 《5》学校の適正配置と統廃合

生徒にとって望ましい学習環境や活力ある教育環境を整え,高等学校教育の質の向上と教育効果の高揚を図るため,学校規模の適正化や学校の統廃合(再編整備を含む)を推進することとする。

その際には,「基本方針」に示された適正な学校規模の基準や適正配置の基準に沿って,

- (1) 地元中学生に与える影響
- (2) 今後の中学校生徒数の推移や高等学校への入学動向
- (3) 交通事情や産業構造等の地域の実情

に配慮しながら関係各方面との調整等を行い、実施の1年前までには公表することとする。

# 第 1次実施計画総括表

#### 《1》主体的な学校選択を促す諸制度の改善

	項目	改善の目的・視点や展開方法	平成15年度	平成16年度
1	総合選抜制度の廃止	主体的に志願校を選べるようにするという観 点から廃止し,各校ごとの単独選抜へ移行	実施	>
2	通学区域の拡大	主体的な学校選択幅の拡大という観点から, 現行の32通学区域を7学区に拡大	実施	>

# 《2》新しいタイプの学校の設置など学校・学科の改編整備

	項目	導入の目的・視点や展開方法	平成15年度	平成16年度
1	中高一貫教育の拡充	6年間を通した継続的・計画的な教育活動の 展開による資質・能力の伸長 中学校及び高等学校教育における学校選択肢 の拡大 都市部に併設型中高一貫教育のパイロット校 を設置		長崎東 佐世保北
2	全日制単位制高校の設 置	個に応じた教育の一層の推進 全日制普通科の特色化,多様化の一環	佐世保西 西 陵	
3	総合学科の設置拡大・ 拡充	進路等の多様化に対応した教育内容の改善・ 充実,教育活動の一層の活性化 大村城南は,総合学科の単科校化(農業教育 は系列の中で実施)	北松南 大村城南	平戸
4	理数科の設置拡大	理数に関する生徒の能力・資質の伸長,興味・関心の深化 普通科中心校に設置	長崎北陽台 島 原 諫 早 猶興館	
5	普通科における特色あ るコースの設置	目的意識の明確な生徒の資質・能力の伸長 特色ある学校づくりの一環	長崎西 佐世保南	

#### 《3》公立高等学校入学者選抜制度の改善

	《公立问号子汉八子日总				
	項目	改善の目的・視点や展開方法	平瓦	<u> </u>	平成16年度
1	志願状況公表後の志願 変更	自らの適性や能力に応じて学校・学科を再選 択する機会の提供			
2	各校独自問題の作成	学校・学科等の特色に応じた,生徒の能力・ 適性の的確な評価			
3	特定の教科に比重をか けた配点の拡充	学校・学科等の特色に応じた,生徒の能力・ 適性の的確な評価	\   	実施	>
4	外国生徒等の入学者選 抜における特例措置	帰国生徒等の高等学校を志願しやすい環境づ くりと円滑な受け入れの促進			
5	一般推薦入学の拡充	生徒の多様な能力の多角的な評価 , 特色ある 学校づくりの推進			

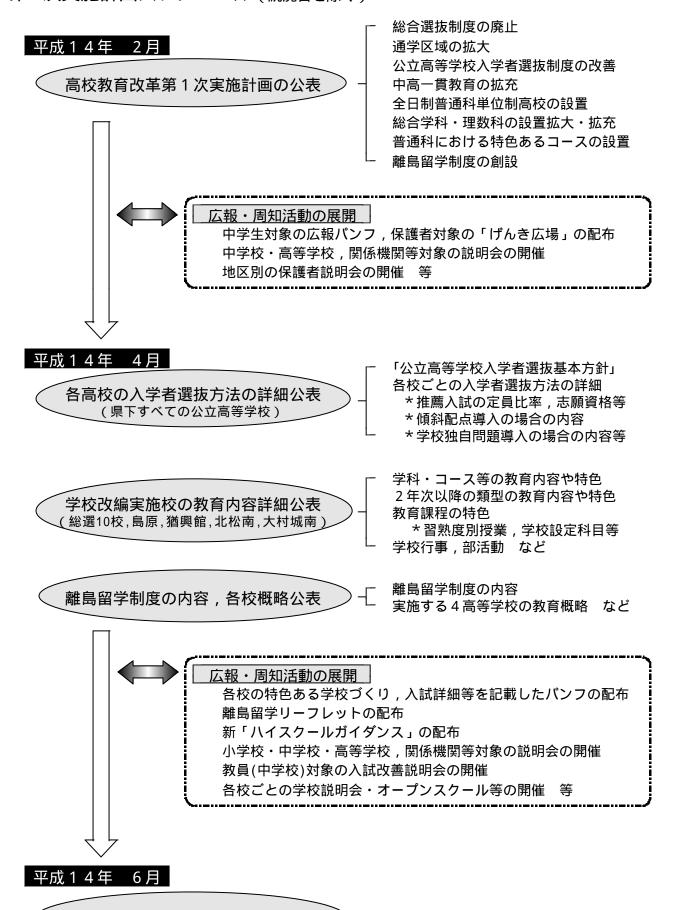
#### 《4》新たな就学環境の提供

項目	導入の目的・視点や展開方法	平成15年度	平成16年度
「高校生の離島留学制度」 の創設	「しま」のもつ教育資源を活用し学校活性化 と地域活力の高揚を図る	五島壱岐	
	特色あるコースを設置するなどして,目的意識をもった島内外の生徒を受け入れ		

## 《5》学校の適正配置と統廃合

項目	実施の目的・視点や展開方法	
学校の適正配置 , 学校の統 廃合	生徒にとっての望ましい学習環境や活力ある 教育環境を整え,高校教育の質の向上を図る	

# 第 1次実施計画スケジュール (統廃合を除く)



地区別入試説明会の開催(中学校対象)...9月または10月を予定

公立高等学校入学者選抜実施要領の公表

7月下旬

…高校進学予定状況調査の結果公表

11月上旬

…高校進学予定状況調査の結果公表

#### 平成14年12月頃

広

報

周 知 活

動 の

展

開

(併設型中高一貫校の教育内容詳細公表)

12月下旬

...高校進学予定状況調査の結果公表

#### 平成15年



推薦入試(一般・特別)の実施



#### 平成 15年

付▮





\*志願変更の受付

入学者選抜試験の実施

- \* 全日制課程
- 定時制課程昼間部

... 定時制課程夜間部後期の願書受付・入学者選抜の実施

同 3~4月 ... 通信制課程の願書受付・入学者選抜の実施

学校説明会・入試説明会の開催〉



平成16年2月頃

県立中学校入試の実施



平成16年

県立中学校の開校